書式第１２号（法第２８条関係）

平成３０年度　　事　業　報　告　書

平成３０年４月１日から　平成３１年３月３１日まで

特定非営利活動法人あか・しろ・きいろ発達障害者(児)支援の会

１　事業の成果

・平成25年度に開始した障害児通所支援事業は、今期も引き続き二事業所で安定的な運営とサービス提供を行うことができた。当初は報酬引き下げの影響が懸念されたが、サービスの質を守りつつ経営の効率化をはかることにより、前期より減収したものの良好な経営状態を保つことができた。
・通所支援利用者に対してソーシャルスキルトレーニング等を行うことにより成功体験を重ねる機会を提供し、結果として学校や家庭での生活に良い影響をもたらした。また、利用者に対して療育やカウンセリング、学習支援を行い、発達上のつまずきを軽減できるよう利用者とその保護者に対して助言や支援を行った。前期に引き続き、中高生利用者のニーズに応えて継続的な個別学習支援の機会を設け、学習面に困難を感じている生徒らの支援や進路相談への対応に注力した。
・児童生徒の在籍する学校(園)や通級学級、サポートルーム、教育センター、子ども家庭支援センター、医療機関、民生委員、警察署との連携により、通所支援利用者およびその他の当事者児童の情緒の安定と保護者の不安解消に貢献した。
・障害児相談支援事業では、障害福祉課の方針と利用者保護者のニーズに応じた相談支援を行い、迅速で適切なサービス利用に資することができた。
・特定相談支援事業では、18歳以上の利用者についても継続を希望する場合は極力対応し、就労支援サービスとの連携を緊密に行いつつ、また必要に応じて医療機関とも連携するなど、利用者と保護者のニーズに沿った相談支援を行うことができた。
・大田区の「障がい者総合サポートセンターさぽーとぴあ」において、運営事業者からの委託を受け、発達障害の専門機関として相談支援部門のスーパーバイジング業務および専門相談業務に携わった。
・さぽーとぴあB館受託事業者などからの要請を受けて、発達障害の理解促進を目的とした支援者向けの研修を実施するなど、地域の理解啓発に貢献した。また、障害福祉課が主催する区民向けの「発達支援応援フェア」に参加協力したり、自立支援協議会の就労支援部会の委員として協議会に参加したりすることにより貢献した。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名		事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人　　数	事業費の金額（千円）
障害児通所支援事業		児童福祉法に基づく 児童発達支援 放課後等デイサービス	通年 （週６日）	あかしろきいろ 発達支援るーむ および あかしろきいろ 発達支援るーむII	10人/日	2～18歳の 当事者 73人	41,392
指定相談支援事業	障害児相談支援	児童福祉法に基づく 障害児支援利用計画案 および計画の作成、相談、 モニタリング	通年 （週５日）	あかしろきいろ 子ども発達相談 るーむ	3人	2～18歳の 当事者77人と その保護者	2,518
	特定相談支援	障害者総合支援法に基づく サービス等利用計画案 および計画の作成、相談、 モニタリング				18歳以上の 当事者3人と その保護者	
発達障害支援への理解啓発事業		区の「障がい者総合サポートセンター」での発達障害支援に関する指導助言、および発達障害専門相談窓口での相談者への対応	通年 （月２日）	障がい者総合 サポートセンター	2人	障がい者総合サポートセンターの相談員等10人 当事者と家族等のべ約60人	575

	・当事者と家族向けの相談およびカウンセリング （電話相談/個別面談） ・心理検査とアセスメント	通年 (随時)	あかしろきいろ 発達支援るーむ および あかしろきいろ 子ども発達相談 るーむ	5人	当事者とその家族のべ161人	
	・福祉事業所の従業員等に対する発達障害理解にかかる研修の実施 ・学校関係者に対する研修の実施および助言 ・発達支援応援フェアでの相談対応	通年 (随時)	あかしろきいろ 発達支援るーむ 他	4人	教員・支援者等 約25人 区民約50人	

（２）その他の事業
該当なし